

【委員会記録－令和8年6月26日－20260626－03－議員定数等検討委員会】

開催日 令和8年6月26日（金）
開催場所 議会中会議室
開催時間 11時41分～11時50分
出席議員 11人のうち11人出席
柳下委員長、米村副委員長
山本、芥川、山口、難波、斉藤、菅原、近藤、谷口、小川の各議員

議題

次の議題について協議した。
議員の定数、選挙区等に関する協議

（柳下委員長）

ただ今から、議員定数等検討委員会を開会いたします。
本日の議題は「議員の定数、選挙区等に関する協議」についてであります。
それでは、議題に入ります。

前回、6月22日の当委員会において、「論点整理」をお示し、各会派お持ち帰りいただいたところであります。それでは、「論点整理」について、各会派の考え方を順次御発言願います。

（芥川委員）

我が自民党会派としては、正副委員長からの論点整理として示された5つの論点については、このとおりでよいと考えています。その上で、各論点について、我が会派の考え方を申し上げます。

まず、論点1についてですが、先の国勢調査結果速報値の結果により、県人口は微減でしたが、県議会としては依然として、常任委員会の役割は大きく、これまで適切にその役割を果たしてきたことを踏まえると、定数については現状の105人でよいと考えます。

次に、論点2についてですが、強制合区の対象となる選挙区は除き、現行の選挙区を維持することでよいと考えます。

次に、論点3についてですが、強制合区の対象となる選挙区がある場合には、歴史的経緯、住民の生活や経済活動の実態、広域連携の取組などを総合的に考慮して、どの近隣選挙区と強制合区するか及び論点4の現在の特例選挙区である三浦市選挙区を引き続き存置するか、または近隣選挙区と合区するかについて、今後、当委員会の場で協議を深めていかなければならないと考えます。

最後に、論点5についてですが、各選挙区における議員数は、公職選挙法に定める原則どおり、人口に比例して配分する方針でよいと考えます。

（菅原委員）

お示しいただきました、この論点につきまして、この1から5の観点が私たちの会派は適当であると考えております。その上で、各論点の考え方を述べさせていただきたいと思います。

論点1、総定数についてであります。本県では、議案等の審査において、広範かつ専門的な視点から審議を行うという意味で、常任委員会が大きな役割を果たしていると考えています。日々変化する県政課題に的確に対応していくためにも、今後もこの常任委

員会中心主義というものを尊重していくべきであると考えています。よって、総定数については、常任委員会数及び各委員会に配当すべき委員数を基礎として算出すべきと考えます。その上で、県人口は微減傾向ではありますが、長引く物価高や国際情勢の変化による県民生活への影響、頻発する自然災害の対応といった、昨今の県政を取り巻く諸課題に、議員や議会、行政が迅速かつ適切に対応していかなければならないことを鑑みると、総定数については現状維持が妥当だと考えます。

論点 2、選挙区についてであります。選挙区については、強制合区の対象となる地域は除き、現行の選挙区を維持することが適当であると考えます。

論点 3、強制合区の対象となる選挙区については、強制合区の対象となる選挙区がある場合には、歴史的背景や、そして住民の生活や経済活動の実態、広域連携の取組などを総合的に考慮して、どの選挙区と強制合区するかを検討する方針がよいと考えます。

論点 4、特例選挙区についてです。特例選挙区は引き続き存置するか、または近隣選挙区と合区するかということに関しましては、当委員会での議論を深め、判断したいと現時点では考えています。

論点 5、各選挙区における議員数についてであります。各選挙区における議員数は、公職選挙法に定める原則どおり、人口に比例して配分していくことが適当であると考えております。

（近藤委員）

かながわ未来として、議員の定数、選挙区等、今後協議するにあたって、正副委員長でまとめていただきました、この 5 つの論点整理ですけれども、この分け方が妥当であると考えております。

まず、論点 1 にある、総定数、現行と同じ 105 人ということなんですけれども、国勢調査で県内の人口は微減ではありますが、依然として議員一人当たりのその代表率、8 万 7 千人以上ということで、かなり大きな住民の方の代弁をしなきゃいけない。こういう責任鑑みてもですね、現行と同じとおり、105 人で維持することでよいと考えています。

論点 2 についてであります。強制合区の対象となる選挙区は除き、現行の選挙区を維持することでよいと考えています。

次に、論点 3 であります。強制合区の考え方でありまして、お示しされてあるとおりで、よいと考えます。

次に、論点 4 の特例選挙区の関係ですけれども、まさにここがポイントだと考えておりまして、この場で、協議を重ねて、判断をしていかなければならないと考えております。

最後に論点 5 でありますけれども、各選挙区における議員数は、公職選挙法に定める原則どおり、人口に比例して配分する方針でよいと考えます。

（谷口委員）

公明党としましては、お示しをいただきました論点 1 から 5 について賛同いたします。その上で、論点 4 については、少し時間をかけて、慎重に議論をしていった方がいいのではないかというふうに考えます。

（小川委員）

論点 1 から 5 に関しましては、賛同、皆さんの御意見と同じでございます。ただ、論

点1の105っていう数字についてなんですが、これまでの歴史を見ますと、人口が630万人だった時に議員定数が115、そして平成7年に経済状況が悪化したことにより、議会も本庁の職員定数を削減したことに倣い、115から107に変えてきた。そういう歴史をよく調べましたけれども、平成22年に常任委員会中心主義ということで、105の定数に収めた。この考え方は非常に理にかなっているというふうに考えますので、現在、人口は減ってはおりますけれども、この105という定数でお願いしたいというふうに考えております。

それから、論点3の強制合区、あと論点4のこの2つに関しましては、将来の神奈川のあるべき姿も考慮しながら、御当地のことも十分に勘案して、慎重に議論を進めていただければというふうに考えております。

（柳下委員長）

ただ今、御発言いただいた各会派の御意見を踏まえますと、「論点整理」の各論点については、一致していると考えます。

そこで、この論点整理に沿って、まず、「論点1」の総定数の考え方について、協議したいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

（柳下委員長）

それでは、そのようにさせていただきます。

論点1については、各会派、結論も一致していると思われますので、当委員会としましては、総定数、神奈川県議会議員の定数は「現行と同じ105人」として、今後、「論点2から5まで」の選挙区等の考え方について協議を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

（柳下委員長）

それでは、そのようにさせていただきます。

本日、予定しておりました事項は、以上でございますが、この際、何かございましたらどうぞ。

（特になし）

（柳下委員長）

なお、次回開催日程につきましては、調整の上、改めて御連絡をさせていただきます。それでは、これをもちまして、議員定数等検討委員会を閉会いたします。

以 上